

一般社団法人 日本専門医機構
第 3 期 第 19 回 理事会 議事概要

1. 開催日時 令和 1 年 11 月 15 日 (金) 16 時 00 分～17 時 35 分
1. 開催場所 日本橋ライフサイエンスビルディング 201 会議室

I. 協議事項

1. 専門研修プログラム委員会 協議事項

北村理事より、産婦人科領域より申請のあった専門研修プログラム整備基準の改訂について、委員会で審査を行い承認したことが報告され、承認された。なお、専門研修プログラム整備基準は現在医道審議会医師分科会医師専門研修部会（以下、部会）で審議中のため、その承認後、整合性を再確認することとした。

また、専門研修プログラム委員会の委員に、平形道人氏、伊藤彰一氏、武田裕子氏、蓮沼直子氏、以上 4 名を追加することが諮られ、承認された。

その他、11 月 5 日に第 3 回専門研修プログラム委員会を開催し、2017 年度の暫定プログラムにより研修を行った専攻医については、2018 年度専門研修開始の専攻医より後の機構認定専門医承認となる予定であることおよび学会にその旨を通知すること、連携施設の認定条件については開院前等の研修指導実績のない施設は承認しないこと、ダブルボードについてはまずは関連学会で協議いただくこと、マッチングについてはワーキンググループを設置し検討予定であること、専攻医からの相談窓口設置については医師法に規定する厚生労働大臣から当機構への意見及び要請にも含まれていたものであるため本委員会の元に設置し対応すること等を検討したことが報告された。

2. 専門医認定・更新委員会 協議事項

(1) 専門医更新二次審査について（救急科）

市川理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の 1 次審査に合格した救急科専門医（21 名）について、委員会での 2 次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、承認された。

(2) 専門医更新基準変更について（耳鼻咽喉科、放射線科）

市川理事より、耳鼻咽喉科および放射線科領域より申請のあった専門医更新基準の変更について、委員会で審査を行い承認したことが報告され、承認された。

(3) 放射線科専門医認定辞退について

市川理事より、機構認定専門医として認定済の放射線科専門医 3 名について、諸般の事情により機構認定専門医を辞退したい旨の申請があり、委員会で審査を行い承認したことが報告され、承認された。

3. サブスペシャルティ領域検討委員会 協議事項

渡辺理事より、サブスペシャリティ領域検討委員会の委員に楫靖氏を追加することが諮られ、承認された。

その他、10月18日に開催された第7回サブスペシャリティ領域検討委員会において、今後の部会への対策を含めた方向性を協議したことが報告された。

4. 総合診療専門医検討委員会 協議事項

羽鳥理事より、総合診療領域の専攻医にご負担いただく「総合診療領域専攻医登録料（仮）」の徴収可否について諮られ、承認された。本委員会として最低限の徴収額の試算を行ってはいるが、具体的な徴収金額については、改めて事務局において費用の試算を行ったうえで本委員会および財務委員会との協議のうえ、今後理事会で協議する予定であることが報告された。

また、総合診療専門研修プログラムにおけるカリキュラム制による研修（案）が示されたが、カリキュラム制の整備基準については新たなフォーマットを検討していることから、そのフォーマットに則り再提出することとした。

また、総合診療専門医検討委員会ワーキンググループは10月11日を以てその任を終えたことから、新たに総合診療専門医作業部会を設置し、作業部会長に竹村洋典氏、試験関連に吉田素文氏、プログラム関連に大平善之氏、広報関連に有岡宏子氏、講習会関連に太田光泰氏、専攻医関連に野村英樹氏、内科研修関連に生坂政臣氏を各々リーダーとすること、総合診療専門医検討委員会の委員に、吉田素文氏、太田光泰氏、生坂政臣氏、大平善之氏、有岡宏子氏を追加すること、以上の案が諮られ、承認された。

その他、11月8日に開催された総合診療専門医検討委員会において、本日協議事項とした案件および専攻医からの質問等について協議・報告を行ったこと、10月27日に第2回特任指導医講習会を開催したこと等が報告された。

5. 総務・規約委員会 協議事項

兼松副理事長より、今期新たに設置・改編された委員会があることから、今年度も委員長に委員会ごとの目的、目標等を執筆いただき、全体の文言の整合性を統一した「2019年度各種委員会の構成、目的、目標について（案）」が諮られた。本案に対する意見等は11月22日までに事務局までお申し出いただくこととし、特段の異議無しの場合は承認されたものとして、ホームページの委員会欄に掲載することとした。

なお、今後新たに追加される委員については、委員追加に関する理事会承認後、この目的等にその都度記載追加する予定としていること、外部評価委員会については、12月に委員会を開始予定のため、委員長を決定した後に目的等の必要箇所を修正予定としていることが報告された。

また、10月11日に第3回総務・規約委員会を開催したこと、主な協議内容は前回理事会で承認されたものであり、本日議事概要案を提出していることが報告された。

6. 令和元年度第1回臨時社員総会（12月12日開催）の議題について 資料6

理事長より、令和元年度第1回臨時社員総会（12月12日開催）の議題が諮られ、承認された。

7. 社員代表の変更について

理事長より、社員の代表について、日本脳神経外科学会の代表が富永悌二氏に変更になったことが報告され、承認された。

8. 社員の追加について

理事長より、定款第6条の規定に基づき、全国自治体病院協議会より、社員の資格の取得の申込みがあったことが報告され、改めて協議することとした。なお、定款上「理事会の定めるところにより」とあるため、申込みの様式等については別途明確に規定することとした。

9. 基金の募集について

理事長より、当機構の財務状況が非常に厳しいことから、基金募集の趣意および募集要項を記載した「第1号基金趣意書」および「第1号基金募集要項」が諮られ、承認された。

II. 報告事項

1. 専攻医登録（一次募集）登録状況について

理事長より、2020年4月専門研修開始予定の専攻医登録（一次募集）を本日11月15日正午に締め切り、登録者は8,600名程度であることが報告された。

また、「2020年4月専門研修開始予定の専攻医登録関連スケジュール（変更案）」およびプログラム統括責任者に向けた「専門研修プログラム 専攻医採用の手順について」「統括責任者による採用の手順書（研修プログラムシステム）」のメール文案が示された。

2. 医師専門研修部会（11月8日開催）報告

理事長より、11月8日に開催された部会について報告があり、これまでの部会および厚生労働省の意見を踏まえサブスペシャリティ領域検討委員会および理事会で協議を経てまとめた「専門医制度整備指針（案）」および「サブスペシャリティ領域専門研修細則（案）」を提出したこと、今後両案および本機構の認定した23のサブスペシャリティ領域についてその妥当性を協議するワーキンググループを設置し検討することが報告された。

3. 2021年度専門医養成数に関する検討協議会 報告

理事長より、8月から10月に掛けて開催された本検討協議会における全基本領域および知事会・町村会に、専門医養成数に関する各領域の問題点、地域医療における問題点、検討されている医師偏在の解決策（専攻医を除く）、シーリングの代替案等についてヒアリングを実施した結果を踏まえ、11月7日に「2021年度専門医養成数に関する検討協議会 全体会議」を開催し、基本領域および知事会・町村会からの意見紹介、それに対する厚生労働省の対応について検討を行い、専門医養成のより望ましい在り方について協議を行ったこと、次回11月21日予定の全体会議において今後の方向性を示し、その後の12月末の三師調査を経て足元医師数を確認し、来年2～3月にシーリングに関するたたき台を示す予定であることが報告された。

4. 機構事務局の担当者について

理事長より、機構事務局の担当者について一部変更したことが報告された。

5. 各種委員会報告

(1) 広報委員会

浅井理事より、本日 14 時より開催された第 4 回広報委員会において、当機構公式ホームページリニューアル（第 2 期）が完了したこと、12 月に機構認定総合診療専門医を主なテーマに記者懇談会を実施予定であることを報告したこと、専攻医向け説明会について検討していることが報告された。

6. その他

(1) 厚生労働科学特別研究事業について

理事長より、厚生労働科学特別研究事業において、サブスペシャリティ領域における必要医師数について検討を行っていることが報告された。

(2) 講演報告

理事長、兼松副理事長、神野理事より、講演の報告がなされた。

(3) 次回（11 月 18 日）定例記者会見について

理事長より、次回の定例記者会見を 11 月 18 日に行うことが報告された。